

MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙245
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL http://www.muramatsu-net.or.jp

スマホをかざして
最新情報チェック



今月のトピックス

経営：新潟県事業継続支援金【時短要請枠】概要
経営：経営革新(IT・WEB活用)セミナー開催
経営：経営計画策定セミナー開催
税務：インボイス発行事業者登録申請受付開始
労務：新潟県最低賃金(859円)の改正
情報：10月度予定・地域情報・金融情報等

[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]



～新型コロナウイルス感染症影響対策～

新潟県事業継続支援金【時短要請枠】

申請受付期限：令和3年10月31日(日) ※締切日消印有効

新潟県では、令和3年7月以降の新型コロナウイルス感染拡大に伴う飲食店等への営業時間短縮要請により、売上が減少した飲食関連事業者等（飲食店と直接取引している事業者及びタクシー事業者・自動車運転代行事業者）に対し、事業継続に向けた支援金を支給します。

なお、本支援金は既に飲食関連事業者として、**第1弾の事業継続支援金（飲食関連事業者向け）を受給していても、今回の支給要件を満たせば給付対象となります。**

詳細は同封の案内チラシをご確認下さい。



● 対象者

県内の飲食店に対して、直接かつ継続して商品・サービスを提供し、県内に本社または本店を有する法人または個人（※タクシー事業者・運転代行事業者を含む。）

● 支給要件

令和3年7月～令和3年9月のいずれか1ヶ月の期間において、事業者全体の売上高が前年または全前年の同月と比較して**20%以上減少**していること。

● 支給金額

20万円（県内で複数店舗を経営する事業者は40万円）

● 支給対象者の例

- ①飲食店に食品・飲料等を納入している酒店・青果店・鮮魚店・その他関連事業者
- ②飲食店に対し消耗品・備品・その他サービス等を提供している事業者
- ③タクシー事業者・運転代行事業者など

● お問合せ先

- 名 称：事業継続支援金センター
 - 電話番号：025-248-7270
 - 受付時間：午前9時から午後5時まで（※土日祝日を除く）
- …その他ご不明点は商工会までお問合せ下さい…

伴走型小規模事業者支援推進事業 主催：村松商工会

コロナ禍を乗り切る！

最新の取組事例に学ぶIT・WEB活用セミナー

～今すぐ活用できるITツールでデジタル対応！～



新型コロナウイルス感染症により消費者動向が大きく変化する中、経営維持・売上回復のためには**ITを活用した販売促進、ネット上の広報活動が必要不可欠となっています。**

本セミナーでは、IT活用の最新事例を基に、事業規模を問わずに**今すぐ実践可能な販促手法**を楽しくわかりやすく解説いたします。

●日時：令和3年10月26日(火) 14:00～15:30

●会場：村松商工会館 2階大会議室

※会場では三密対策として、消毒用アルコールやパーテーションの設置等、新型コロナウイルス感染予防に努めます。

●講師：竹内 幸次 氏 (株)スプラム 代表取締役・中小企業診断士

●申込：10月19日(火)までに村松商工会へお申込み下さい。

(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

持続化補助金を活用し、販路開拓による売上アップを目指す！

販路開拓のための経営計画作成セミナー

～持続化補助金にも活用できる経営計画作成の手順とポイント～

経営計画の策定を通じて、自社の経営資源を把握できるほか、各種補助金申請への活用や、金融機関・取引先への信用向上にも活用できます。

本セミナーでは、経営計画策定の手法を学ぶと同時に**小規模事業者持続化補助金に対応した経営計画書**の作成方法を学び、経営環境の変化に対応するためのサポートを行います。



◆日時：令和3年10月5日(火) 16:30～18:00

◆会場：村松商工会館 2階大会議室

※会場では三密対策として、消毒用アルコールやパーテーションの設置等、新型コロナウイルス感染予防に努めます。

◆講師：小松 俊樹 氏 [中小企業診断士]

◆申込：9月28日(火)までに村松商工会へお申し込み下さい。

(TEL.0250-58-2201 FAX.0250-58-8409)

必ずチェック最低賃金！すべての人に適用されます

新潟県内最低賃金が改正されます(10/1~)

確認しましょう！(時間額)

859円

[発効日]
令和3年10月1日

新潟県の最低賃金額は10月1日から**859円**になります。最低賃金法に基づき国が定めている地域別最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託などの雇用形態や呼称にかかわらず、原則としてすべての労働者・使用者に適用されます。

【換算例】

- ・時間給の場合：時間給≥最低賃金額
- ・日給の場合：日給÷1日平均所定労働時間≥最低賃金額
- ・月給の場合：月給÷1か月の平均所定労働時間≥最低賃金額
※日給・月給の場合は時間額に換算して比較します。

10月の行事予定

4(月)	フードメッセinにいがた出展者説明会	朱鷺メッセ
5(火)	経営計画策定セミナー	村松商工会館
7(木)	DX推進責任者育成研修	オンライン会議
12(火)	経営改善貸付推薦団体連絡協議会	オンライン会議
12(火) ～14(木)	会員事業所対象健康診断	村松体育館 (さくらアリーナ)
13(水)	青年部伴感謝運動	村松公園
19(火)	県青連第3回理事会 五泉市都市計画審議会	新潟県商工会館 五泉市総合会館
20(水)	青年部視察研修	新潟市 他
21(木)	中間監査会	村松商工会館
26(火)	経営革新（IT・WEB活用）セミナー	村松商工会館
27(水)	よろず支援拠点個別相談会	村松商工会館
28(木)	商業部会視察研修	五泉市 他

2022年版カレンダー「五泉のたから」

10/1より村松商工会でも販売します

「第4回五泉のたからフォトコンテスト」の応募作品から、四季折々の五泉の風景をつづったカレンダーになりました。10/1から村松商工会でも販売いたしますので、ぜひお求めください。

◆価格：**1,100円**（税込）

◆仕様：605mm×420mm
13枚綴り

◆販売窓口：（一社）五泉市観光協会事務所・五泉市観光案内所
ごせん桜アロマ工房・五泉市役所1F売店・五泉商工会議所
村松商工会

◆問合せ先：一般社団法人 五泉市観光協会
〒959-1823 五泉市駅前1-5-4



「商工貯蓄共済」加入促進実施中！

商工貯蓄共済の主な特色(メリット)

①貯蓄に重点

毎月の掛け金は1口2千円で、その大部分は貯蓄積立金となります

②安心保障

万一の生命事故に備え、安価な共済料で大きな保障

③低利な融資

一定の条件のもとで、運転・設備資金等の融資が利用できます

必見!! 令和3年10月1日より

適格請求書発行事業者の登録受付が始まります！

インボイス（適格請求書）を発行するために必要な適格請求書発行事業者登録申請が**10月1日より受付開始**となります。

本制度のもとで仕入税額控除を適用するには「インボイスの保存」が必要となるため、**インボイスの導入はすべての事業者（特に免税事業者の方）へ**大きな影響を及ぼします。



●インボイス（適格請求書）とは？

インボイス（適格請求書）とは売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「事業所登録番号」や「適用税率」、「消費税額等」の記載が必要となります。

> 売手側の対応

売手は、**買手である取引相手（課税事業者）から求められた際はインボイスを交付しなければなりません。**
また、インボイスを発行するには、**事前にインボイス発行事業者として登録を受ける**必要があります。

> 買手側の対応

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、**取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要**となります。

※制度の詳細は国税庁ホームページ内
「インボイス特集ページ」をご確認頂
く他、商工会までお問合せください。



[インボイス特集ページ]

村松商工会＆新潟県よろず支援拠点

無料経営個別相談会（10月開催分）



村松商工会と新潟県よろず支援拠点（公益財団法人にいがた産業創造機構）の共催による経営個別相談会を開催します。売上拡大、経営改善、商品開発、創業など、様々な経営課題に関する相談に専門家が対応します。（事前に予約が必要となります。）

相談は無料、秘密厳守です。ぜひご活用ください。

■日時：**令和3年10月27日(水)**

13:30～16:00（1社45分）

※**10/20(水)**までに村松商工会へ
お申し込みください。

■相談員：**辰喜 太輔 氏**

（税理士・中小企業診断士）

■会場：村松商工会館 相談室



日本政策金融公庫貸付利率（令和3年9月1日現在）

◆普通（一般）貸付…貸付限度額 4,800万円

運転資金：5年内/2.06～2.45%

設備資金：10年内/2.06～2.45%

◆新型コロナウイルス感染症特別貸付…貸付限度額 別枠8,000万円

4,000万円以内：当初3年間0.36% 3年経過後1.26%

4,000万円超：1.26%

運転：15年内 設備：20年内（ともに据置5年内）

◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円

運転資金：7年内/1.21%

設備資金：10年内/1.21%